第6期川西市地域福祉計画(案)修正対比表

	項目	パブリックコメント時 ※――:今回削除となった部分	パブコメ・市議会意見を受けた修正案 ※: 今回追加となった部分	修正理由
1	【本編3ページ】 第1章 2 計画の位置づけ	他の計画との関連図	他の計画との関連図 「地域福祉計画では地域における高齢者・障がい者・児童の福祉その他の福祉に関し、共通して取組むべき事項を定めています。対象ごとの施策については、各計画において定められています。」の文言を追記	ご意見を踏まえ、内容をわかりやすくするため、文言を追加しました。
2	【本編 29~32 ページ】 第 2 章 3 アンケート及び ワークショップの結 果からみる現状	ワークショップの実施結果の概要 各表の項目よりよくできること ワークショップの実施結果の概要 各表左上の表題 地域づくり	ワークショップの実施結果の概要 各表の項目 よりよくできること(課題) ワークショップの実施結果の概要 各表左上の表題 地域づくりに関する主な意見 (※以下、高齢者、障がい者、子どもも同様)	ご意見を踏まえ、内容をわかりやすくするため、文言を追加しました。
3	【本編 40 ページ】 第 3 章 3 基本目標	評価指標 項目 福祉ボランティア数	評価指標 項目 福祉ボランティア数 ※兵庫県ボランティア・市民活動災害共済に加入して活動している市民	ご意見を踏まえ、内容をわかりやすくするため、文言を追加しました。

4	項目 【本編 42ページ】 第3章 3 基本目標	パブリックコメント時 ※――: 今回削除となった部分 評価指標 項目 自殺者数 方向性〉基準値(R4): 36人 、中間目標(R 9): 30人 、目標値(R13) 25人	パブコメ・市議会意見を受けた修正案 ※:今回追加となった部分 評価指標 項目 自殺死亡率(人口 10 万人当たり) 方向性 基準値(R 4):23.1、中間目標(R9):12.2、目標値(R13):10.0 項目 ゲートキーパー養成講座受講者の延べ人数 方向性 基準値(R4):35 人、中間目標(R9):250 人、目標値(R 13):400 人	修正理由 評価指標を国の自殺総合対 策大綱とあわせ「自殺死亡 率」に変更し、より高い目標値 に修正しました。また、ご意見 を踏まえ、評価指標に「ゲート キーパー養成講座受講者の 延べ人数」を追加しました。
5	【本編 43ページ】 第 3 章 4 重点施策	②生きがい就労事業の実施 ~(略)~ このため、高齢者をはじめ、障がい者や 生活困窮者等 、誰もが役割を持ち、住み慣れた「地域で働く」ことによって「地域で生きがいを持ってともに生きていく」ことをテーマとした「生きがい就労事業」を実施します。	②生きがい就労事業の実施 ~(略)~ このため、高齢者をはじめ、障がい者や生きづらさを抱える人など、誰もが役割を持ち、住み慣れた「地域で働く」ことによって「地域で生きがいを持ってともに生きていく」ことをテーマとした「生きがい就労事業」を実施します。	ご意見を踏まえ、文言を修正しました。

	項目	パブリックコメント時	パブコメ・市議会意見を受けた修正案	修正理由
		※――: 今回削除となった部分	※: 今回追加となった部分	
		3. 自殺防止対策の推進(自殺対策計画)	3. 自殺防止対策の推進(自殺対策計画)	ご意見を踏まえ、文言を追加 しました。
		~(略)~	~(略)~	
		自殺対策の本質が生きることの支援にあることを改めて	自殺対策の本質が生きることの支援にあることを改めて	
	【本編 75 ページ】	確認し、国の自殺総合対策大綱にある「いのちを支える」	確認し、国の自殺総合対策大綱にある「いのちを支える」	
6	第 4 章	という理念のもと、各関係機関との横断的な連携により、	という理念のもと、 <u>最終的には自殺者数がゼロとなるよ</u>	
	基本目標 3	包括的・継続的な支援を通じて、「誰も自殺に追い込まれ	う、各関係機関との横断的な連携により、包括的・継続的	
		ることのない社会の実現」をめざします。	な支援を通じて、「誰も自殺に追い込まれることのない社	
			会の実現」をめざします。	
		(5)子どもが安心して生活できる環境づくり	(5)子どもが安心して生活できる環境づくり	
		~(略)~	~(略)~	
		今後は、様々な機会を通じて、子どもに命の大切さを	今後も、様々な機会を通じて、子どもに命の大切さを伝	
	【本編 80 ページ】	伝え、SOSを出しやすい環境や、SOSを出した友人等を	え、SOSを出しやすい環境や、SOSを出した友人等を受	ご意見を踏まえ、文言を修正しました。
7	第 4 章	受け止めてもらえる環境づくりに取り組みます。また、教	け止めてもらえる環境づくりに取り組みます。また、教職	
	基本目標 3	職員への研修や情報提供を進めるとともに、相談やアド	員への研修や情報提供を進めるとともに、相談やアドバ	
		バイス等、子どもや保護者に対するアプローチも行ってい	イス等、子どもや保護者に対するアプローチも行っていき	
		きます。	ます。	